

男女の賃金差異の公表について

2025年5月1日公表

社会福祉法人仁生社 江戸川病院

男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
	2024年度
全労働者	87.1%
正規雇用労働者	92.5%
非正規雇用労働者	65.7%

※小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位まで表示

対象期間： 2024年事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）
賃 金： 基本給、各種手当、超過勤務に対する報酬賞与等を含み、退職金、通勤手当を除く。
正規職員： 雇用期間の定めのない職員、短時間労働者含む、役員は除く。
非正規職員： 有期雇用職員(パート・アルバイト含む)、役員は除く。 非正規雇用労働者は常勤換算にて換算した人数を基に算出。
差異についての補足説明
<正規雇用労働者> 相対的に医師の給与水準が高く、男性医師が多いことから格差が生じていると考えられる。
<非正規雇用労働者> 契約勤務時間が短いパートタイマーの女性が多いため、格差が生じていると考えられる。